

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 恭 好

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉 藤 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部グループ長 鈴 木 洋 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	153,471	139,990	145,799	306,236	291,729
うち連結信託報酬	百万円		117	120	99	245
連結経常利益	百万円	43,393	34,668	52,641	71,354	41,405
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,093	23,738	35,883		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				46,536	25,326
連結中間包括利益	百万円	25,361	45,807	43,595		
連結包括利益	百万円				24,211	74,754
連結純資産額	百万円	1,163,187	1,139,805	1,190,734	1,103,972	1,159,099
連結総資産額	百万円	18,510,346	20,005,128	22,535,910	18,927,937	21,577,398
1株当たり純資産額	円	960.06	940.27	982.01	910.68	955.81
1株当たり中間純利益	円	24.69	19.67	29.74		
1株当たり当期純利益	円				38.38	20.99
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	24.68	19.67	29.73		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				38.37	20.99
自己資本比率	%	6.25	5.67	5.25	5.80	5.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	595,630	661,982	350,663	294,594	2,039,109
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,346	113,989	212,784	73,943	480,586
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,467	10,177	11,240	12,137	505
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,273,431	3,073,370	4,626,446	2,515,201	4,074,238
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,256 [4,121]	6,159 [3,908]	6,033 [3,781]	6,087 [4,065]	5,995 [3,885]
信託財産額	百万円		10,462	20,830	4,825	15,931

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してあります。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載してあります。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行1社であり、2019年10月29日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始してあります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	12,343	12,245	5,832	29,169	24,815
経常利益	百万円	11,612	11,491	5,304	27,671	23,441
中間純利益	百万円	11,605	11,476	5,302		
当期純利益	百万円				27,643	23,411
資本金	百万円	150,078	150,078	150,078	150,078	150,078
発行済株式総数	千株	1,245,616	1,209,616	1,209,616	1,209,616	1,209,616
純資産額	百万円	905,776	914,022	910,760	912,172	916,305
総資産額	百万円	976,857	1,015,162	1,018,212	993,328	1,017,466
1株当たり配当額	円	8.00	8.00	8.00	16.00	17.00
自己資本比率	%	92.71	90.03	89.44	91.82	90.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5 [1]	6 [0]	8 [0]	4 [0]	8 [0]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済を振り返りますと、内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況となりました。すなわち、4～6月期には各国の経済活動の再開本格化などを受けて、日本の輸出は堅調に推移しました。しかし7月以降は、各国で新型コロナウイルスのデルタ株の感染が急拡大したことを受けて、世界的に景気の回復ペースが鈍化し、日本の輸出も増勢が弱まりました。一方、国内では、企業収益の改善を受けて4～6月期には設備投資に持ち直しの動きが現れましたが、7～9月期には持ち直しのペースが鈍化しました。また、度重なる緊急事態宣言の発出などによる外出自粛の強化を受けて、外食や旅行などのサービス消費が低迷を余儀なくされたことから、個人消費も回復が足踏みしました。

こうした状況下、首都圏および神奈川県においても、景気の回復ペースが緩慢なものとなりました。8月には神奈川県も緊急事態宣言の対象地域となり、外出自粛が強化されたことを受けて、個人消費はサービス消費を中心に弱い動きとなりました。また、自動車部品の供給制約の影響もあり、企業の生産活動も回復が足踏みしました。

金融面では、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」や「新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム」などを継続し、緩和的な金融政策が維持されました。これを受けて、短期金利はマイナス圏での推移が続く、また長期金利はゼロ%をやや上回る水準で推移しました。

このような経営環境のなか、当第2四半期連結累計期間における財政状態、経営成績の状況は、以下のとおりとなりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ 9,585億12百万円増加し、22兆5,359億10百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ 316億35百万円増加し、1兆1,907億34百万円となりました。預金は前連結会計年度末に比べ 991億37百万円減少し、17兆9,161億60百万円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 6,451億91百万円増加し、14兆3,649億28百万円、有価証券は前連結会計年度末に比べ 1,841億61百万円減少し、2兆8,143億7百万円となりました。

連結粗利益は、資金利益や役員取引等利益などが増加したことから、前第2四半期連結累計期間に比べ 72億94百万円増加し、1,125億58百万円となりました。

営業経費が減少したほか、与信関係費用も前第2四半期連結累計期間に比べ 83億80百万円減少したことから、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ 179億73百万円増加し、526億41百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益についても、前第2四半期連結累計期間に比べ 121億45百万円増加し、358億83百万円となりました。

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	105,264	112,558	7,294
資金利益	77,517	80,922	3,405
信託報酬	117	120	3
役務取引等利益	23,526	26,844	3,318
特定取引利益	975	1,784	809
その他業務利益	3,127	2,886	241
営業経費()	67,960	65,816	2,144
与信関係費用()	5,703	2,677	8,380
貸出金償却()	1,639	2,062	423
個別貸倒引当金繰入額()	2,464	-	2,464
一般貸倒引当金繰入額()	1,957	-	1,957
貸倒引当金戻入益	-	4,634	4,634
償却債権取立益	993	787	206
その他()	637	681	44
株式等関係損益	2,610	3,072	462
その他	458	149	309
経常利益	34,668	52,641	17,973
特別損益	636	1,641	1,005
税金等調整前中間純利益	34,031	51,000	16,969
法人税等合計()	10,120	14,830	4,710
中間純利益	23,911	36,169	12,258
非支配株主に帰属する中間純利益()	172	286	114
親会社株主に帰属する中間純利益	23,738	35,883	12,145

(注) 「連結粗利益」は、(資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)で算出しております。

(収支等の状況)

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比 34億5百万円増加の 809億22百万円、信託報酬は、前第2四半期連結累計期間比 3百万円増加の 1億20百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比 33億18百万円増加の 268億44百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比 8億9百万円増加の 17億84百万円、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比 2億41百万円減少の 28億86百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	77,287	230	-	77,517
	当第2四半期連結累計期間	80,677	245	-	80,922
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	80,469	411	30	80,849
	当第2四半期連結累計期間	82,959	589	43	83,505
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,182	180	30	3,332
	当第2四半期連結累計期間	2,281	344	43	2,583
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	117	-	-	117
	当第2四半期連結累計期間	120	-	-	120
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	23,530	4	-	23,526
	当第2四半期連結累計期間	26,762	81	-	26,844
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	30,266	4	-	30,270
	当第2四半期連結累計期間	33,516	92	-	33,609
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,736	8	-	6,744
	当第2四半期連結累計期間	6,753	11	-	6,765
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	975	-	-	975
	当第2四半期連結累計期間	1,784	-	-	1,784
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	975	-	-	975
	当第2四半期連結累計期間	1,784	-	-	1,784
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,151	24	0	3,127
	当第2四半期連結累計期間	2,859	27	-	2,886
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	21,348	11	11	21,348
	当第2四半期連結累計期間	16,916	34	7	16,943
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	18,197	36	11	18,221
	当第2四半期連結累計期間	14,056	7	7	14,056

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比 33億39百万円増加の 336億9百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比 21百万円増加の 67億65百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	30,266	4	-	30,270
	当第2四半期連結累計期間	33,516	92	-	33,609
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	11,792	-	-	11,792
	当第2四半期連結累計期間	14,180	89	-	14,269
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	5,756	3	-	5,759
	当第2四半期連結累計期間	5,448	3	-	5,452
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	4,588	-	-	4,588
	当第2四半期連結累計期間	6,094	-	-	6,094
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	769	-	-	769
	当第2四半期連結累計期間	708	-	-	708
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,033	-	-	2,033
	当第2四半期連結累計期間	2,082	-	-	2,082
うち保険関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,865	-	-	1,865
	当第2四半期連結累計期間	1,853	-	-	1,853
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,736	8	-	6,744
	当第2四半期連結累計期間	6,753	11	-	6,765
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,089	-	-	1,089
	当第2四半期連結累計期間	1,068	-	-	1,068

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	17,149,853	14,723	-	17,164,576
	当第2四半期連結会計期間	17,894,146	22,013	-	17,916,160
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	13,033,136	784	-	13,033,921
	当第2四半期連結会計期間	13,775,346	798	-	13,776,145
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,750,562	13,938	-	3,764,501
	当第2四半期連結会計期間	3,687,922	21,215	-	3,709,137
うちその他	前第2四半期連結会計期間	366,154	-	-	366,154
	当第2四半期連結会計期間	430,877	-	-	430,877
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	219,849	-	-	219,849
	当第2四半期連結会計期間	493,748	-	-	493,748
総合計	前第2四半期連結会計期間	17,369,702	14,723	-	17,384,425
	当第2四半期連結会計期間	18,387,895	22,013	-	18,409,909

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	13,557,610	100.00	14,314,504	100.00
製造業	1,091,905	8.05	1,063,051	7.43
農業、林業	5,343	0.04	5,457	0.04
漁業	8,644	0.06	6,069	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,819	0.02	2,884	0.02
建設業	327,898	2.42	338,395	2.36
電気・ガス・熱供給・水道業	87,739	0.65	126,568	0.89
情報通信業	144,291	1.07	147,693	1.03
運輸業、郵便業	364,266	2.69	350,523	2.45
卸売業、小売業	1,028,024	7.58	1,034,930	7.23
金融業、保険業	419,373	3.09	431,451	3.01
不動産業、物品賃貸業	4,056,622	29.92	4,229,258	29.55
その他の各種サービス業	1,278,254	9.43	1,316,884	9.20
地方公共団体	470,850	3.47	490,001	3.42
その他	4,271,575	31.51	4,771,333	33.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	25,463	100.00	50,424	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	2,239	4.44
その他	25,463	100.00	48,185	95.56
合計	13,583,073		14,364,928	

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行1社であります。

イ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資 産			
	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	15,931	100.00	20,830	100.00
合計	15,931	100.00	20,830	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15,931	100.00	20,830	100.00
合計	15,931	100.00	20,830	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2021年3月31日)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当中間連結会計期間 (2021年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	15,931	-	15,931	20,830	-	20,830
資産計	15,931	-	15,931	20,830	-	20,830
元本	15,931	-	15,931	20,830	-	20,830
負債計	15,931	-	15,931	20,830	-	20,830

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2020年9月30日	2021年9月30日
1 連結総自己資本比率（4 / 7）	13.47	13.87
2 連結Tier 1 比率（5 / 7）	12.26	12.64
3 連結普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	12.26	12.64
4 連結における総自己資本の額	11,781	12,152
5 連結におけるTier 1 資本の額	10,722	11,082
6 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	10,721	11,080
7 リスク・アセットの額	87,437	87,616
8 連結総所要自己資本額	6,995	7,009

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2020年9月30日	2021年9月30日
持株レバレッジ比率	6.10	5.96

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	576	490
危険債権	870	960
要管理債権	141	147
正常債権	119,803	127,682

(注) 部分直接償却後の金額を記載しております。

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	167	208
危険債権	376	524
要管理債権	67	130
正常債権	15,895	15,481

(注) 部分直接償却を実施しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金（劣後特約付借入金を除く）やコールマネー等の増加などにより3,506億63百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は6,619億82百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却や償還などにより2,127億84百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は1,139億89百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いなどにより112億40百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は101億77百万円の収入）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間において5,522億8百万円増加し、4兆6,264億46百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,209,616,065	1,209,616,065	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,209,616,065	1,209,616,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,209,616	-	150,078	-	37,578

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	168,429	13.93
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	64,955	5.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	61,387	5.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	37,576	3.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,494	3.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	35,369	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	24,578	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	21,994	1.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	21,792	1.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	17,592	1.45
計		490,170	40.54

(注) 1 2016年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者8名が2016年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者8名)

保有株券等の数 71,163,585株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.47%

2 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2名が2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 三井住友信託銀行株式会社(他共同保有者2名)

保有株券等の数 76,595,767株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 6.33%

3 2021年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2021年6月23日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー

保有株券等の数 153,116,400株

株券等保有割合 12.66%

- 4 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 野村アセットマネジメント株式会社
 保有株券等の数 60,551,400株
 株券等保有割合 5.01%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 638,700		「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,208,369,300	12,083,693	同上
単元未満株式	普通株式 608,065		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,209,616,065		
総株主の議決権		12,083,693	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,388,500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 5個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数 23,885個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	638,700	-	638,700	0.05
計		638,700	-	638,700	0.05

(注) 上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式 48株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,388,551株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 4,173,809	8 4,726,199
コールローン及び買入手形	60,777	77,107
買入金銭債権	29,888	27,372
特定取引資産	4,198	4,683
有価証券	1, 2, 8, 13 2,998,468	1, 2, 8, 13 2,814,307
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 13,719,737	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 14,364,928
外国為替	7 28,723	7 20,616
リース債権及びリース投資資産	71,768	70,711
その他資産	8 281,409	8 217,993
有形固定資産	10, 11 166,802	10, 11 167,213
無形固定資産	17,703	16,923
退職給付に係る資産	45,736	50,603
繰延税金資産	11,629	6,122
支払承諾見返	42,878	40,227
貸倒引当金	76,134	69,100
資産の部合計	21,577,398	22,535,910
負債の部		
預金	8 18,015,297	8 17,916,160
譲渡性預金	182,720	493,748
コールマネー及び売渡手形	174,786	486,976
売現先勘定	8 2,441	8 13,516
債券貸借取引受入担保金	8 155,394	8 127,396
特定取引負債	57	43
借入金	8 1,430,757	8 1,865,412
外国為替	197	401
社債	12 100,000	12 100,000
信託勘定借	15,931	20,830
その他負債	271,876	254,854
賞与引当金	4,808	4,713
役員賞与引当金	29	-
株式報酬引当金	323	358
退職給付に係る負債	536	568
睡眠預金払戻損失引当金	1,390	1,032
偶発損失引当金	2,185	2,083
特別法上の引当金	25	25
繰延税金負債	256	423
再評価に係る繰延税金負債	10 16,402	10 16,402
支払承諾	42,878	40,227
負債の部合計	20,418,298	21,345,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	247,363	247,365
利益剰余金	675,707	699,956
自己株式	1,342	1,291
株主資本合計	1,071,806	1,096,109
その他有価証券評価差額金	44,661	49,515
繰延ヘッジ損益	1,319	1,653
土地再評価差額金	10 36,661	10 36,661
為替換算調整勘定	416	101
退職給付に係る調整累計額	1,760	4,351
その他の包括利益累計額合計	81,347	88,773
新株予約権	51	30
非支配株主持分	5,894	5,821
純資産の部合計	1,159,099	1,190,734
負債及び純資産の部合計	21,577,398	22,535,910

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
経常収益	139,990	145,799
資金運用収益	80,849	83,505
(うち貸出金利息)	69,228	70,423
(うち有価証券利息配当金)	9,160	9,988
信託報酬	117	120
役務取引等収益	30,270	33,609
特定取引収益	975	1,784
その他業務収益	21,348	16,943
その他経常収益	¹ 6,428	¹ 9,835
経常費用	105,322	93,157
資金調達費用	3,332	2,583
(うち預金利息)	1,246	1,108
役務取引等費用	6,744	6,765
その他業務費用	18,221	14,056
営業経費	² 67,960	² 65,816
その他経常費用	³ 9,063	³ 3,936
経常利益	34,668	52,641
特別利益	107	8
固定資産処分益	104	8
その他の特別利益	2	-
特別損失	744	1,649
固定資産処分損	584	1,625
減損損失	160	24
その他の特別損失	-	0
税金等調整前中間純利益	34,031	51,000
法人税、住民税及び事業税	8,774	11,812
法人税等調整額	1,346	3,017
法人税等合計	10,120	14,830
中間純利益	23,911	36,169
非支配株主に帰属する中間純利益	172	286
親会社株主に帰属する中間純利益	23,738	35,883

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	23,911	36,169
その他の包括利益	21,896	7,426
其他有価証券評価差額金	19,167	4,854
繰延ヘッジ損益	2,664	333
退職給付に係る調整額	386	2,590
持分法適用会社に対する持分相当額	321	314
中間包括利益	45,807	43,595
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	45,635	43,309
非支配株主に係る中間包括利益	172	286

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	247,362	669,897	1,416	1,065,921
在外関連会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			197		197
在外関連会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	150,078	247,362	669,699	1,416	1,065,723
当中間期変動額					
剰余金の配当			9,671		9,671
親会社株主に帰属する中間純利益			23,738		23,738
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		55	56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	14,067	55	14,123
当中間期末残高	150,078	247,363	683,766	1,361	1,079,847

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,128	2,637	36,686	225	6,773	32,629	62	5,360	1,103,972
在外関連会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額									197
在外関連会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	5,128	2,637	36,686	225	6,773	32,629	62	5,360	1,103,775
当中間期変動額									
剰余金の配当									9,671
親会社株主に帰属する中間純利益									23,738
自己株式の取得									0
自己株式の処分									56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	19,167	2,664	-	321	386	21,896	10	21	21,907
当中間期変動額合計	19,167	2,664	-	321	386	21,896	10	21	36,030
当中間期末残高	24,296	26	36,686	95	6,387	54,525	51	5,381	1,139,805

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	247,363	675,707	1,342	1,071,806
会計方針の変更による累積的影響額			754		754
会計方針の変更を反映した当期首残高	150,078	247,363	674,953	1,342	1,071,052
当中間期変動額					
剰余金の配当			10,880		10,880
親会社株主に帰属する中間純利益			35,883		35,883
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		52	54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	2	25,003	51	25,057
当中間期末残高	150,078	247,365	699,956	1,291	1,096,109

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	44,661	1,319	36,661	416	1,760	81,347	51	5,894	1,159,099
会計方針の変更による累積的影響額									754
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,661	1,319	36,661	416	1,760	81,347	51	5,894	1,158,345
当中間期変動額									
剰余金の配当									10,880
親会社株主に帰属する中間純利益									35,883
自己株式の取得									0
自己株式の処分									54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,854	333	-	314	2,590	7,426	21	73	7,331
当中間期変動額合計	4,854	333	-	314	2,590	7,426	21	73	32,389
当中間期末残高	49,515	1,653	36,661	101	4,351	88,773	30	5,821	1,190,734

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	34,031	51,000
減価償却費	6,720	6,945
減損損失	160	24
持分法による投資損益(は益)	103	30
貸倒引当金の増減()	1,663	7,033
賞与引当金の増減額(は減少)	76	95
役員賞与引当金の増減額(は減少)	51	29
株式報酬引当金の増減額(は減少)	30	35
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	500	1,011
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	170	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	332	357
偶発損失引当金の増減額(は減少)	70	101
資金運用収益	80,849	83,505
資金調達費用	3,332	2,583
有価証券関係損益()	3,477	2,963
為替差損益(は益)	2,125	3,992
固定資産処分損益(は益)	479	1,617
特定取引資産の純増()減	320	485
特定取引負債の純増減()	13	14
貸出金の純増()減	514,764	645,190
預金の純増減()	930,904	99,136
譲渡性預金の純増減()	52,271	311,028
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	493,785	434,654
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	7,321	181
コールローン等の純増()減	114,627	13,901
コールマネー等の純増減()	208,366	323,265
債券貸借取引受入担保金の純増減()	143,057	27,998
外国為替(資産)の純増()減	21,064	8,107
外国為替(負債)の純増減()	109	204
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,223	837
信託勘定借の純増減()	5,637	4,898
資金運用による収入	83,750	83,549
資金調達による支出	4,396	2,672
その他	18,819	11,199
小計	672,952	351,305
法人税等の支払額	10,970	642
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,982	350,663

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,088,273	707,817
有価証券の売却による収入	694,923	717,125
有価証券の償還による収入	283,354	211,658
有形固定資産の取得による支出	2,044	4,921
有形固定資産の売却による収入	115	82
無形固定資産の取得による支出	1,993	2,190
無形固定資産の売却による収入	112	-
その他	184	1,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,989	212,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	9,671	10,880
非支配株主への配当金の支払額	134	338
非支配株主からの株式取得による支出	16	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,177	11,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	558,168	552,208
現金及び現金同等物の期首残高	2,515,201	4,074,238
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,073,370	1 4,626,446

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

株式会社 横浜銀行

株式会社 東日本銀行

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

スカイオーシャン・アセットマネジメント 株式会社

PT Bank Resona Perdania

PT Resona Indonesia Finance

ストームハーバー証券 株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にあって一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,247百万円(前連結会計年度末は29,403百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大による影響については、当連結会計年度末に向けて徐々に緩和に向かうものと仮定しております。一部の貸出先については経済活動の停滞が続くことによる業績や資金繰りの悪化等に伴い貸倒等の損失が発生すると見込まれますが、可能な限り詳細に最新の情報を収集することにより、将来見込みを織り込んで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を算定しております。また、事業活動に重要な影響を受けている一部の貸出先については、将来見込みの不確実性がより高いことから、当該信用リスクの状況を鑑み、今後の業績悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて算定しております。なお、この新型コロナウイルスの感染症拡大による影響についての仮定は不確実性を有しており、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

上記仮定につきましては、前連結会計年度末から変更ありません。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年から15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社の連結子会社である株式会社東日本銀行は、2021年7月に同年10月1日を実施日とする退職金・年金制度の改定を行っており、これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用 3,042百万円が発生しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間より、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号、以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が754百万円減少、その他資産が1,114百万円減少、その他負債が27百万円減少、繰延税金資産が332百万円増加、1株当たり純資産額が62銭減少しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 1,042百万円、2,469千株、当中間連結会計期間末 1,008百万円、2,388千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	8,037百万円	8,302百万円
出資金	2,779百万円	2,838百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	55,991百万円	66,720百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	2,383百万円	1,861百万円
延滞債権額	202,097百万円	202,029百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,036百万円	4,027百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	21,818百万円	23,769百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	230,334百万円	231,688百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	27,538百万円	22,069百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	12,593百万円	18,650百万円
有価証券	1,230,420百万円	1,335,646百万円
貸出金	1,306,943百万円	1,634,301百万円
その他資産	863百万円	938百万円
計	2,550,821百万円	2,989,536百万円

担保資産に対応する債務

預金	57,037百万円	31,120百万円
売現先勘定	2,441百万円	13,516百万円
債券貸借取引受入担保金	155,394百万円	127,396百万円
借入金	1,390,360百万円	1,825,983百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	40,364百万円	37,860百万円
その他資産	71,036百万円	71,036百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,653百万円	1,653百万円
金融商品等差入担保金	38,476百万円	32,203百万円
保証金	8,323百万円	7,563百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	2,589,410百万円	2,628,663百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,395,214百万円	1,534,456百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	180,550百万円	182,096百万円

12 社債は劣後特約付社債であります。

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	76,849百万円	74,536百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	15,931百万円	20,830百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	4,634百万円
株式等売却益	3,914百万円	3,747百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	24,098百万円	23,942百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,421百万円	- 百万円
貸出金償却	1,639百万円	2,062百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,209,616	-	-	1,209,616	
合計	1,209,616	-	-	1,209,616	
自己株式					
普通株式	3,325	1	132	3,194	(注)1, 2, 3
合計	3,325	1	132	3,194	

(注) 1 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求 1千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 22千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 109千株等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 2,626千株、2,516千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					51	
合計						51	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2020年3月31日	2020年5月28日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	9,671	利益剰余金	8.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 20百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,209,616	-	-	1,209,616	
合計	1,209,616	-	-	1,209,616	
自己株式					
普通株式	3,148	1	123	3,027	(注)1, 2, 3
合計	3,148	1	123	3,027	

(注) 1 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求 1千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 42千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 80千株等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 2,469千株、2,388千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					30	
合計						30	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	10,880	9.0	2021年3月31日	2021年5月27日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	9,671	利益剰余金	8.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 19百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	3,186,346百万円	4,726,199百万円
日本銀行以外への預け金	112,976百万円	99,752百万円
現金及び現金同等物	3,073,370百万円	4,626,446百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	66,528	65,099
見積残存価額部分	1,665	1,673
受取利息相当額	3,747	3,552
合計	64,445	63,220

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,395	19,410
1年超2年以内	1,856	15,553
2年超3年以内	1,411	13,110
3年超4年以内	913	8,643
4年超5年以内	460	5,085
5年超	450	4,724
合計	7,487	66,528

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,544	19,025
1年超2年以内	2,010	15,809
2年超3年以内	1,390	12,610
3年超4年以内	890	8,236
4年超5年以内	520	5,038
5年超	296	4,379
合計	7,653	65,099

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	575	577
1年超	1,366	1,199
合計	1,942	1,777

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	345,605	346,395	789
其他有価証券	2,613,481	2,613,481	-
(2) 貸出金	13,719,737		
貸倒引当金（*1）	75,327		
	13,644,410	13,727,541	83,130
資産計	16,603,497	16,687,417	83,920
(1) 預金	18,015,297	18,015,800	502
(2) 譲渡性預金	182,720	182,720	0
(3) 借入金	1,430,757	1,430,757	-
負債計	19,628,775	19,629,277	502
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,718	9,718	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(7,993)	(7,993)	-
デリバティブ取引計	1,725	1,725	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）其他有価証券（債券）の相場変動リスク減殺を目的とする金利スワップ取引による繰延ヘッジ、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク減殺を目的とする通貨スワップ取引による「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づく繰延ヘッジ等、LIBORを参照する金融商品のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）を適用しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	372,015	372,944	928
其他有価証券	2,398,918	2,398,918	-
(2) 貸出金	14,364,928		
貸倒引当金（*1）	68,153		
	14,296,774	14,375,659	78,884
資産計	17,067,709	17,147,522	79,812
(1) 預金	17,916,160	17,916,622	461
(2) 譲渡性預金	493,748	493,748	0
(3) 借入金	1,865,412	1,865,412	-
負債計	20,275,321	20,275,782	461
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,288	9,288	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(6,149)	(6,149)	-
デリバティブ取引計	3,139	3,139	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）其他有価証券（債券）の相場変動リスク減殺を目的とする金利スワップ取引による繰延ヘッジ、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク減殺を目的とする通貨スワップ取引による「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づく繰延ヘッジ等、LIBORを参照する金融商品のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)(*3)	9,606	9,461
組合出資金(*3)(*4)(*5)	18,958	22,770
合 計	28,564	32,232

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 非連結子会社及び関連会社の株式(前連結会計年度 8,037百万円、当中間連結会計期間 8,302百万円)は含まれておりません。
- (*3) 前連結会計年度において、非上場株式について 64百万円、組合出資金について 6百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について 239百万円、組合出資金について 2百万円減損処理を行っております。
- (*4) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*5) 非連結子会社及び関連会社の出資金(前連結会計年度 2,779百万円、当中間連結会計期間 2,838百万円)は含まれておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	355,917	80,893	-	436,811
地方債	-	271,478	-	271,478
社債	-	462,921	78,745	541,667
株式	145,053	7,430	-	152,484
その他(*1)	139,152	134,504	56,150	329,807
資産計	640,123	957,228	134,896	1,732,248
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	4,746	-	4,746
通貨関連	-	1,640	-	1,640
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
その他	-	-	33	33
デリバティブ取引計	-	3,105	33	3,139

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は 666,670百万円であります。
- (*2) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	8,614	-	-	8,614
地方債	-	315,088	-	315,088
社債	-	49,241	-	49,241
貸出金	-	-	14,375,659	14,375,659
資産計	8,614	364,330	14,375,659	14,748,603
預金	-	17,916,622	-	17,916,622
譲渡性預金	-	493,748	-	493,748
借入金	-	1,865,412	-	1,865,412
負債計	-	20,275,782	-	20,275,782

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性にに基づき、主にレベル1の時価に分類しております。債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル1の時価に、地方債及び社債(私募債を除く)は主にレベル2の時価に分類しております。その他に含まれる資産担保証券は、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル3の時価に分類しております。

私募債は、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、残存期間別にグルーピングした将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた割引現在価値により、時価を算定しております。なお、預入期間等が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、債券先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手別の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 13.6%	0.6%
		倒産時の損失率	20.0% - 100.0%	72.3%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,855	97	175	1,836	-	-	78,745	-
その他	41,921	577	0	13,650	-	-	56,150	-
資産計	122,776	480	174	11,813	-	-	134,896	-
デリバティブ取引								
その他	34	11	-	10	-	-	33	-
デリバティブ取引計	34	11	-	10	-	-	33	-

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは、リスク管理部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定めるとともに、算定された時価の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や自行推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生が見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,994	8,702	707
	地方債	35,799	36,006	206
	社債	97,330	97,854	523
	その他	-	-	-
	小計	141,125	142,562	1,437
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	204,479	203,832	647
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	204,479	203,832	647
合計		345,605	346,395	789

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,995	8,614	618
	地方債	189,625	190,196	571
	社債	49,120	49,241	121
	その他	-	-	-
	小計	246,740	248,052	1,312
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	125,275	124,891	384
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	125,275	124,891	384
合計		372,015	372,944	928

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	159,805	81,848	77,956
	債券	618,602	615,096	3,505
	国債	173,304	171,192	2,112
	地方債	132,325	132,062	263
	社債	312,971	311,841	1,129
	その他	358,550	339,897	18,652
	小計	1,136,957	1,036,842	100,115
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	5,859	7,435	1,575
	債券	732,347	739,340	6,992
	国債	383,778	389,571	5,792
	地方債	128,231	128,496	264
	社債	220,337	221,272	935
	その他	745,907	775,337	29,430
	小計	1,484,114	1,522,113	37,998
合計		2,621,072	2,558,955	62,117

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	146,053	77,904	68,149
	債券	854,310	848,526	5,784
	国債	324,186	320,496	3,689
	地方債	165,750	165,370	379
	社債	364,374	362,658	1,715
	その他	436,847	415,089	21,758
	小計	1,437,211	1,341,519	95,692
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,431	7,845	1,414
	債券	395,645	399,086	3,440
	国債	112,625	115,234	2,609
	地方債	105,727	105,915	187
	社債	177,292	177,936	643
	その他	564,438	586,374	21,936
	小計	966,515	993,306	26,791
合計		2,403,727	2,334,826	68,900

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、206百万円（うち、株式 2百万円、債券 203百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、262百万円（うち、株式 164百万円、債券 97百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	62,238
その他有価証券	62,238
() 繰延税金負債	17,577
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,661
() 非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	44,661

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	69,086
その他有価証券	69,086
() 繰延税金負債	19,570
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,515
() 非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	49,515

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	818,165	738,019	23,416	23,416
	受取変動・支払固定	784,927	662,637	13,134	13,134
	受取変動・支払変動	1,056,480	890,870	1,222	1,222
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	8,339	7,605	6	131	
買建	6,021	6,021	4	4	
合 計				9,057	9,195

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 その他はキャップ取引等であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	810,510	717,173	23,271	23,271
	受取変動・支払固定	777,330	631,690	11,729	11,729
	受取変動・支払変動	1,033,810	873,670	2,915	2,915
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	6,096	6,096	3	94	
買建	4,623	4,623	2	2	
合 計				8,625	8,723

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	90,670	22,991	94	94
	買建	84,833	22,681	745	745
	通貨オプション				
	売建	21,428	11,316	412	236
	買建	22,096	11,316	421	33
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計			660	853	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	102,912	23,258	322	322
	買建	98,547	22,933	946	946
	通貨オプション				
	売建	17,869	7,676	409	140
	買建	18,466	7,676	414	55
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計			628	819	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,820	-	45	-
	買建	2,820	-	45	-
合 計				-	-

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	3,910	-	3	-
	買建	3,910	-	37	-
合 計				33	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上することとしております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	185,000	185,000	2,076
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	70,132	70,132	(注) 2
合 計					2,076

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	185,000	185,000	3,879
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	68,338	68,338	(注) 2
合 計					3,879

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	276,386	240	3,991
合 計					3,991

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	331,112	194	2,269
合 計					2,269

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券 (株式)	14,579	14,579	1,925
合 計					1,925

(注) 繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。
- 当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容
前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
該当事項はありません。
- 当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	955円81銭	982円01銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,159,099	1,190,734
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,945	5,851
新株予約権	百万円	51	30
非支配株主持分	百万円	5,894	5,821
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,153,154	1,184,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,206,467	1,206,588

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	19.67	29.74
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	23,738	35,883
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	23,738	35,883
普通株式の期中平均株式数	千株	1,206,368	1,206,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	19.67	29.73
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	115	79
新株予約権	千株	115	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要			

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度2,469千株、当中間連結会計期間2,388千株であり、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間2,565千株、当中間連結会計期間2,416千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,146	1,300
有価証券	31,000	29,000
未収入金	-	7,408
未収還付法人税等	4,754	-
その他	512	465
流動資産合計	37,413	38,175
固定資産		
有形固定資産	44	38
無形固定資産	30	21
投資その他の資産		
投資有価証券	25	25
関係会社株式	879,916	879,916
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
繰延税金資産	36	35
投資その他の資産合計	979,977	979,976
固定資産合計	980,052	980,037
資産合計	1,017,466	1,018,212
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	12	5,640
賞与引当金	64	45
役員賞与引当金	10	-
未払金	-	690
その他	237	256
流動負債合計	324	6,632
固定負債		
社債	100,000	100,000
株式報酬引当金	71	90
その他	765	728
固定負債合計	100,836	100,819
負債合計	101,161	107,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金		
資本準備金	37,578	37,578
その他資本剰余金	646,164	646,166
資本剰余金合計	683,742	683,745
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,775	78,196
利益剰余金合計	83,775	78,196
自己株式	1,342	1,291
株主資本合計	916,254	910,730
新株予約権	51	30
純資産合計	916,305	910,760
負債純資産合計	1,017,466	1,018,212

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	11,443	5,300
関係会社受入手数料	802	532
営業収益合計	12,245	5,832
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 673	1 542
営業費用合計	673	542
営業利益	11,572	5,289
営業外収益	2 213	2 257
営業外費用	3 293	3 243
経常利益	11,491	5,304
税引前中間純利益	11,491	5,304
法人税、住民税及び事業税	7	0
法人税等調整額	7	1
法人税等合計	15	1
中間純利益	11,476	5,302

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	646,163	683,742	79,706	79,706	1,416	912,110	62	912,172
当中間期変動額										
剰余金の配当					9,671	9,671		9,671		9,671
中間純利益					11,476	11,476		11,476		11,476
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			0	0			55	56		56
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									10	10
当中間期変動額合計	-	-	0	0	1,805	1,805	55	1,860	10	1,849
当中間期末残高	150,078	37,578	646,164	683,742	81,511	81,511	1,361	913,971	51	914,022

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	646,164	683,742	83,775	83,775	1,342	916,254	51	916,305
当中間期変動額										
剰余金の配当					10,880	10,880		10,880		10,880
中間純利益					5,302	5,302		5,302		5,302
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			2	2			52	54		54
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									21	21
当中間期変動額合計	-	-	2	2	5,578	5,578	51	5,524	21	5,545
当中間期末残高	150,078	37,578	646,166	683,745	78,196	78,196	1,291	910,730	30	910,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 連結納税制度の適用

当社は、当中間会計期間より、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

1 社債は、劣後特約付社債であります。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	6百万円	5百万円
無形固定資産	11百万円	8百万円

2 営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	189百万円	240百万円

3 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
社債利息	189百万円	240百万円
社債発行費	104百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	879,639	879,639
関連会社株式	276	276
合計	879,916	879,916

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2021年11月11日開催の取締役会において、第6期の中間配当について、次のとおり決議しました。

中間配当金額	9,671百万円
1株当たりの中間配当金	8円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月10日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政
--------------------	-------	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月10日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政
--------------------	-------	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。